

日本物理学会 学生優秀発表賞 実施規則（ビーム物理領域）

理事会承認：2019年9月6日

(0) 目的：日本物理学会学生優秀発表賞の実施にあたって、ビーム物理領域における受賞候補者選定の規則を定める。

(1) 授賞人数：ビーム物理領域のセッションを開催する年次大会を対象とし、最大5名とする。

(2) 審査対象者：審査対象となることを希望する者は、当該大会のオンライン講演申込時に、学生優秀発表賞を「応募する」「応募しない」の選択から「応募する」を選ぶこと。また、講演概要原稿を必ず提出すること。領域代表は、領域運営委員を通じて、審査対象者の一覧を審査員、および、審査対象者の講演が行われる座長に通知する。

(3) 審査員：領域代表は審査員の指名を行う。審査員は大会に参加する正会員から選ぶ。各審査対象者について3名以上の審査員が担当できるよう、プログラムの編成に応じて審査員の人数を決める。審査対象者の指導教官、共同研究者は、当該対象者の審査に加わらない。

(4) 審査委員長：領域代表は、審査委員のうち1名を審査委員長に指名する。

(5) 審査方法：座長は、審査対象者の講演紹介時に、講演が学生優秀発表賞の審査対象であることを会場の出席者に告知する。審査員は、発表内容、発表方法、質疑応答などの観点を総合して、10点満点で（平均的な発表を5点として）採点し、採点結果を審査委員長に通知する。

(6) 受賞候補者の決定：審査委員長は、採点結果に基づき、審査員と合議の上、受賞候補者を決定し、領域代表に通知する。領域代表は受賞候補者を理事会に推薦する。

(7) 受賞候補者氏名の告知：領域代表は受賞候補者の理事会への推薦と同時に、受賞候補者の氏名を領域メーリングリストを通じて会員に告知する。